

JA十日町は

# ガンバル農業者を 応援します!!

## 7月豪雨災害復旧を支援 (平成23年地震災害等復旧支援資金)

本年3月12日に発生した長野県北部地震、及び本年の豪雪、並びに7月の豪雨災害等により被害を受けられた農業者等に、早期経営再建のための復旧支援資金を融通いたします。

お取扱期間

平成24年

5/31(木)  
まで

ご融資金利  
(固定金利)

平成23年8月11日より適用

基準金利

利子補給後の貸出金利  
(ご融資後5年以内)

指定保証機関  
ご利用の場合

年1.35% ▶ 年0.00%

指定保証機関  
ご利用のない場合

年1.60% ▶ 年0.25%

※ご融資後6年目からは上記基準金利となります。

### ご利用いただける方

- JA十日町管内の被災農業者等（個人、法人および団体）

### ご融資限度額

- 2,000万円  
ただし、被災認定額の範囲内

### ご融資期間

- 10年以内（うち据置期間2年以内）

### ご返済方法

- 元金均等年1回返済

### 利子補給期間および補給率

- 利子補給期間は融資実行後5年以内となります。利子補給率は年1.35%です。
- 市内に住所を有する方等で、利子負担（年0.25%）があった場合は、5年間に限り十日町市より全額助成されます。

### 担保および保証

- 原則として当JAが指定する保証機関（新潟県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけます。
- 必要に応じて担保、保証人をお願いする場合があります。

### 保証料

- 当JA指定の保証機関の保証をご利用いただいた場合は、所定の保証料（保証料率 年0.25%）のご負担をお願いいたします。
- 市内に住所を有する方等は、5年間に限り十日町市より全額助成されます。

### その他

- お申込みに際しては、当JA所定の審査をさせていただきます。審査の結果によってはご希望に沿い兼ねる場合がございますので、予めご了承ください。

## 緊急相談窓口を設置!!

JA十日町本店 融資課  
TEL 025-757-1572

緊急資金の  
ご相談は

または 各支店まで

JA十日町

十日町市高山641-1 TEL 025-757-1572